

暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



令和5年度三笠市消防演習

火災を想定した放水訓練など、消防職員・団員の訓練を実施します。

※演習会場では、消防車がサイレンを鳴らして走行しますので、見学は駅舎側でお願いします。

【演習日】8月27日(日)

【場所】クロフォード公園駐車場

時間	内容
14:00	開会式
14:20	訓練礼式 消防ポンプ操法訓練
15:20	火災想定訓練
16:00	分列行進
16:15	閉会式

99 【問合せ先】消防署警防係 ㉒③④

運動公園内のトイレの使用

老朽化のため、使用を中止している市民球場と陸上競技場に隣接しているトイレは10月末までに撤去します。

朝の散歩などでトイレを使用される方は近くの『子ドームトイレ』を開放していますのでご利用ください。

【問合せ先】社会教育課生涯教育係 ㉒③⑤⑨①

花火を楽しむために

花火をする場合は、ルールを守り火事や、やけどなどの事故を起こさないよう、次のことに気を付けて楽しみましょう。

- ▼遊び方や注意書きをよく読んで、必ず守る
- ▼燃えやすい物のない広い場所

で遊ぶ

- ▼風の強い日は、花火をしない
- ▼バケツに水を用意して、遊び終わったら花火は完全に消火し、ごみは必ず持ち帰る
- ▼必ず大人が付き添って、事故防止に努める

99 【問合せ先】消防署消防係 ㉒③④

野焼きは禁止です

法律で、ごみや草木の焼却は禁止されています。焼却炉であっても基準を満たしていなければ使用することはできません。

5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられる場合がありますので、ごみは燃やさず正しく分別して収集日に出しましょう。

【問合せ先】市民生活課環境衛生係 ㉒③①⑧⑨

三笠市商工業活性化事業食産業等応援補助金

市では、三笠市食のまちづくり基本条例に基づく「食」を通じた地域の活性化を促進するため、飲食店または食料品製造業といった「食」にまつわる事業の起業や経営基盤強化などの取り組みを支援する制度を新たに創設しました。

【対象事業】

- ▶ 食料品、飲料製造業
- ▶ 飲食料品小売業
- ▶ 飲食店
- ▶ 持ち帰り・配達飲食サービス

【補助額の例】三笠市内で起業すると最大で「300万円」(三笠市出身で食に関する国家資格を有するなど一定の条件を満たした方は最大で「500万円」)、空き地空き店舗を活用した場合はさらに最大で「200万円」(一定の条件を満たした方は「300

万円)」の補助があります。

その他、事業承継や販路開拓、新商品開発、広告宣伝などのメニューも用意しています。補助条件などについては、メニューによって異なりますので、三笠市ホームページ(優遇制度情報ページ)を確認いただくか、問い合わせください。



【申請方法】補助金の活用を検討される方は、申請前にご相談ください。



【問合せ先】商工観光課商工観光係 ㉒③⑨⑨⑦

いきいきライフ健康づくり 事業講演会

クチトレインストラクターの畑中麻里先生と、北海道大学C O I『食と健康の達人』拠点産学連携研究員鈴木大介先生を招いて、口のまわりの筋肉と健康との関わりについて説明いただきます。今年度は、皆さんの健康状態に合わせた2つのコースを実施します。

【基礎コース】元氣と綺麗を口から目指すコース

【実践コース】口の機能低下によって会話や飲み込みなどに不安がある方の不安解消を目指すコース

【日時】8月30日(水)

【基礎コース】午後2時～3時

【実践コース】午後3時～4時

【場所】ふれあい健康センター

【参加料】無料

【申込方法】

【基礎コース】申込不要です。開催日時に合わせてお越しください。

【実践コース】8月25日(金)までに申し込みください。

【器具購入費を助成】65歳以上で市税などを滞納していない方が購入される口腔周囲筋のトレー

ニング器具購入費を助成します。◆器具購入費が実質無料…今年度は、全3回の講演会に参加する、毎日クチトレ器具を使ったトレーニングを実施するなどの条件を達成することで、実質無料でクチトレ器具を購入できます。詳しくは、問い合わせください。

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター健康係 ㉓2010

産後ケア事業

出産後に自宅での生活が始まり、慣れない育児に戸惑いを感じたり休息を必要としているときに、助産師による産後の体調管理や、授乳・沐浴・育児相談などのサポートを受けることができる事業です。

【内容】市内施設での宿泊や日帰り滞在、または自宅訪問により、助産師が次の育児サポートを行います。

▼お母さんのからだやこころのケア、休息

▼授乳や沐浴などの育児相談

▼乳房に関するケアや相談

▼食事の提供(宿泊・日帰り型の場合)など

料金

世帯区分	宿泊型 (1泊2日につき)	日帰り型 (1日につき)	訪問型 (1回につき)
一般世帯 (多胎児の場合)	4,200円 (5,300円)	500円	無料
市民税非課税世帯・生活保護世帯 (多胎児の場合)	1,700円 (2,800円)		

【利用可能日数】宿泊型・日帰り型・訪問型を合わせて、1回の出産につき、通算して原則7日以内

【申込・問合せ先】ふれあい健康センター子育て包括支援係 ㉓2010



デジタル相談室を開設

スマホやパソコンなどのデジタルに関する悩みを相談できる「デジタル相談室」を開設します。「電源の入れ方や切り方がわからない」「このアプリはどう使うのか」などの悩みの相談を受け付けるほか「スマホを購入しよう」と思っているけれど、その前に体験したい」という要望にもお応えし、貸出端末を用いて体験できる場も設けます。気軽にご利用ください。

【期間】8月16日(水)～11月29日(水)

【日時】毎週水曜日/午後2時～4時

※予約不要

【場所】市役所1階多目的コーナー

【内容】スマホ・パソコンなどに関する相談、スマホ・タブレットの体験、参考テキストの閲覧、その他デジタルに関する相談

【問合せ先】デジタル推進課デジタル推進係 ㉓3184

三笠市介護保険事業計画等 策定委員を募集します

市では令和6年度を初年度とする「第9期三笠市高齢者保健福祉計画・三笠市介護保険事業計画」の策定に向けて、皆さんの意見を広く反映するため委員を募集します。

関心がある方の応募をお待ちしています。

【募集人員】2人(このほか、市内各団体の代表者が委員に参加します)

【任期】第1回の委員会の日から令和6年3月まで

【応募条件】高齢者の保健福祉施策や、介護保険制度に関心のある市民(高校生以下を除く)

【応募方法】介護保険係窓口で配布または市ホームページに掲載する応募用紙に必要事項を記入の上、郵送もしくはメールで提出(窓口への持参も可)

【提出期限】8月18日(金) ※郵送可(当日消印有効)

【応募・問合せ先】市民生活課介護保険係 ㉓3611(〒0682192 幸町2番地)

メール
kaigohoken@city.mikasa.hokkaido.jp